

## 道路整備予定地の有効活用を図るため、 活用を希望する事業者を公募します

相模原市では道路整備に伴い用地買収をした道路予定地のうち、一定期間工事着手が見込めない土地について、歳入の確保や維持管理経費の削減を目的とし、駐車場等の用途で活用を希望する事業者を公募します。

事業者の選定に当たっては、入札制度により決定します。

### 1 有効活用の対象用地

- ① 相模原都市計画道路東林間線の取得済用地
- ② 相模原都市計画道路相模台双葉線の取得済用地の一部（北側）

※別紙参照

### 2 有効活用の期間

令和6年4月1日（月）から、最長で令和14年3月31日（水）まで

### 3 活用の用途

- ① 自動車駐車場、自転車等駐車場（自動二輪車を含む）、移動販売車のいずれか（併用可）
- ② 自動車駐車場、自転車等駐車場（自動二輪車を含む）（併用可）

### 4 募集期間

- ① 令和5年12月1日（金）から令和5年12月14日（木）まで
- ② 令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで

### 5 入札の概要

- ・活用を希望する事業者は、期間や用途等を記載した計画を市に提出することが必要です。その後、市が計画を審査したうえで入札を実施し事業者を決定します。
- ・入札に係る詳細は、以下ホームページにて公募要領等を参照してください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/1004480/1026749/1026370/index.html>

問合せ先  
道路整備課  
直通電話 042-769-8360



② 相模原都市計画道路相模台双葉線の取得済用地の一部（北側）

